

金本位制と日本の植民地幣制

(1897—1920年)

小 島 仁

目 次

はじめに
第1章 日本幣制の对外関係
(1) 在外正貨の運用
(2) 中国主要部との関係
第2章 円通貨圏の形成
(1) 植民地産金吸収
(2) 金建発券
第3章 「日満支」為替三角関係
結びにかえて

は じ め に

本稿は円の对外関係の基本的特徴を1897—1920年の期間について明らかにする。ここで言う「円」は、日本内地⁽¹⁾の貨幣制度だけでなく、日本の植民地での発券活動と内地幣制との関係も念頭において論じられる⁽²⁾。台湾・朝鮮・満州での「金建発券」は一般的には日本内地の幣制に規定されて成立したものであるが、その逆に植民地幣制が内地の幣制を規定したことはなかったのであろうか。この疑問が本研究を導いた最大の動機であった。第一次大戦中に輪郭を現わした「南方円為替圏」の特徴については蘿見誠良氏の議論⁽³⁾に基本的には異存がないから割愛し、本稿では「円通貨圏」の性格の解明に専念する。円の对外関係を見るに際して、単純に内地幣制に包摵しえないような問題の所在を本稿が植民地幣制について示したものであるとすれば、幸いである。

日本が銀本位国・中国と密接な関係にあったところから、円の对外関係の中でも特に中国との関係を正確に捉えておく必要がある。第1章で

は円の欧米金本位国との関係を在外正貨制度で代表し、この体制の中では対中国関係がどのような性格のものとして位置づけられるかを述べた。第2章では植民地「金建発券」が内部に矛盾をはらみつつも基本的には内地幣制の支えとなっていることを述べた。考察期間が17年9月（金輪禁）ではなく20年にまで延長されているのは、ひとつにはその頃に金輪禁が永続的措置として確定するからであり、さらには、満州幣制についての議論が20年代を念頭におくことによって大戦中の事情を正しく評価しうるからである。第3章は満州「金建発券」が日中為替関係の矛盾をいっそう激化させたことを述べる。

註

- (1) 台湾ないしは朝鮮を含む日本かそうでないかを区別するために「日本内地（本国、本土）」の語を後者の意味に用いる。中国主要部（本部）と区別して東北部（東三省）をとり出す必要があるときには「満州」（以下ではかっこを省略）の語を用いる。日露の勢力圏を長春で南満・北満と分けて呼ぶのが便利であるから。
- (2) 大竹慎一「七〇年代における日本植民地金融史研究——その水準と展望——」（『金融経済』第172号、1978年10月）は近年の主要業績を論評し、各個におこなわれてきた地域分析を相互につながりをもつ統一像にまとめてゆく方向を示唆している。
- (3) 鶴見誠良「円為替圈構想とその現実——第一次大戦期における帝国日本の对外政策——」（大阪市大『経済学雑誌』第67巻第3号、1972年9月）。

第1章 日本幣制の对外関係

(1) 在外正貨の運用

1897—1920年の期間の日本の為替調節政策は、第1表および第1図に示したように時期毎に特徴を異にする。

第1期には意識的な為替調節はおこなわれていない。この時期には、日本の对外支払が正貨（円金貨）ではなく在外正貨でおこなわれた場合もあったというにとどまるのであって、在外正貨をいくらの相場で売ることによって為替相場を調節するという意図的な策は働いていない⁽¹⁾。第1期については不要であるから説明図がつかない。

金本位制と日本の植民地幣制

第1表 時期毎の日本内地の正貨政策の特徴

時期(年)	円の地位	公的為替操作の主体	植民地産金の地位
1897 1905	弱	公的為替操作なし	内地正貨準備の一般的補充
1905 1914	弱	日銀 第1図A	中国主要部向金流出の補充
1914 1920	強 特に17—18年	大蔵省 第1図B	相対的に、その重要性低下
1920	弱	日銀・正金 第1図C	補給途絶

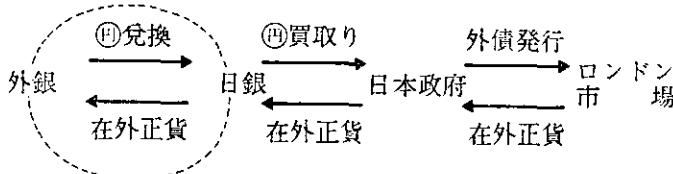
第2期から初めて在外正貨を利用した意識的な為替調節がおこなわれる。日銀が政府から買取って所有している在外正貨を、日銀は、正貨兌換を国内で求めてくる外国銀行日本支店に対して、正貨輸出現送点よりはいくらか円高の相場で（だから外銀が正貨ではなく在外正貨の方を受取る）売渡し、日銀はそれによって為替の市中相場を、正貨輸出現送点に近いがその点を割らない相場に（すなわち正貨輸出現送点の範囲内の恒常的な円安相場に）誘導していた。これは国内通貨調節策にもなっていた。すなわちこの期間には、日銀が在外正貨を政府から買取った代金を国内通貨で政府に支払うから、日銀所有在外正貨増はそれがいわゆる正貨準備であろうが正貨準備外であろうが国内発券増となり、逆に日銀所有在外正貨の売渡し代金は国内通貨であるから、日銀所有在外正貨減は国内発券減となっていた⁽²⁾。

第3期は為替調節の主体が政府（大蔵省）である点が第2期とは異なる。大蔵省は預金部資金と一般会計剩余金で1915—18年に約14億円の在外资金を民間外銀為替銀行から買入れたが、この大蔵省の操作は当時大幅黒字のため強調となっている円の対外価値が金輸入現送点よりはるかに上方へいってしまうことを妨げたという意味で為替相場調節作用になっていた。当時の日本の為替銀行は、②日本の金利高・米国の金利安による金利差損、③為替相場上昇による為替差損、④為替相場上昇・為

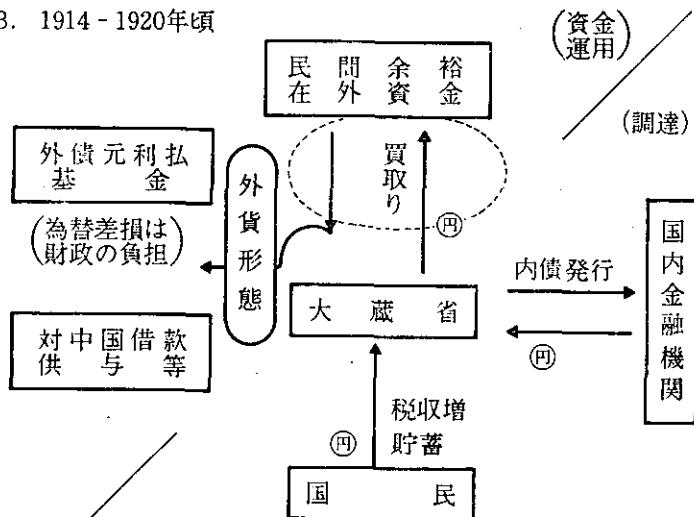
第1図 時期毎の公的為替操作

為替操作は○の箇所

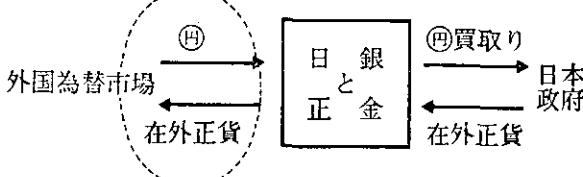
A. 1905 - 1914年頃



B. 1914 - 1920年頃



C. 1920 -



金本位制と日本の植民地幣制

替壳買値幅縮小による不利益などのため，在外資金を持ちきれなかつた。為替差損等を財政の負担として、大蔵省が為替銀行の在外資金を引取つたのである。この場合大蔵省は国内通貨の吸上げによって得た円資金で在外資金を買つてゐるから、政府所有在外正貨増は国内通貨増につながらない。一方では日銀は、この期間に円貨為替資金は貸付けたが原則として在外資金を買取らず、自身の役割を為替調節ではなく為替資金供給にあるものとしていた。ところが為替銀行が日銀借入金を外国からの金現送により返却したため、日銀所有国内正貨（そのおおくが金地金）は1914—20年の間に約10億円増加し、国内正貨増による国内発券となつた⁽³⁾。以上のように第3期には為替調節と通貨調節が全く分離してしまつているのが一大特徴である。

比較上第4期について述べておく⁽⁴⁾。為替調節の責任は日銀と正金がとり、政府から買取つた在外正貨を外国為替市場に売るのである。1917年以降金輸出が禁止されているから外銀日本支店の正貨兌換請求も起らず、元来日本では大戦前から国内金貨流通はほとんどみられなかつた⁽⁵⁾のであるから、事実上兌換無用の体制となつてゐる。日銀はもう円貨をほとんど铸造せず、その所有する国内正貨は大部分が金地金形態である。第4期には為替調節と通貨調節が再び日銀の手中に統一されてゐる。

註

- (1) 日露戦前には在外正貨の充渡し価格によつて市中為替相場を誘導するという政策は存在しなかつた。この政策は日露戦後のものである。深井英五『回顧七十年』（1942年。第3刷）第10章「在外資金の処理」を参照せよ。「清国償金」受領当時は外銀の日本での勢力が旺盛で、日本の銀行がロンドン向為替の壳為替をすること自体がむずかしく、とても相場を主導するような状況ではなかつた。高橋是清『自伝』（1936年）518—25ページを参照せよ。
- (2) 日露戦後第一次大戦前の日銀の為替調節については、深井英五『通貨調節論』（1928年）および前掲『回顧七十年』以外には覗るべき資料に乏しい。両著のどの部分が特に参考になるかは、拙論「第一次大戦前の在外正貨制度と横浜正金銀行」（札大『経済と経営』第7巻第3・4号）第1章と「金本位制制定以後の日本の金塊輸出入構造」（『金融経済』第169号）第1章で詳しく指示している。なお、1897—1914年の期間の日本・ロンドン向為替の市中相場を、前掲『金融経済』論文69—70ページに示している。為替相場の動きは日露戦後第一次大戦前に日銀の為替調節が有効に働いたことをよくあらわしている。

- (3) 1914年下半期から1920年上半年までの為替調節と通貨調節については、井上準之助講演・横浜正金銀行刊行『戦時及戦後に於ける我国の对外金融』(1922年)が貴重な資料である。うすい冊子なので引用ページ省略。西原借款研究にとっても、第一に、勝田主計が引継いだ大蔵省は大戦直前と比べて对外金融にいっそう強力な権限を有していたこと、第二に、西原借款が実行された1917—18年は日本が特に円高に困った時期で、西原借款は緊急為替調節政策の意義も担っていたこと、の二論点は元来逸することのできないものである。西原借款研究史中、西原借款に緊急為替調節政策の意義も認めた業績は、勝田竜夫『中国借款と勝田主計』(1972年。特に45—55ページ)しかない。
- (4) 1920年代の為替調節については、三吉加代子「1920年代の横浜正金銀行と為替政策」(『金融経済』第148号。1974年10月)の中で詳しく述べられている。ところで、日露戦後第一次大戦以前の日銀の為替調節に管理通貨制的性格をみることは、アナロジーとしては通用するとしても、史実の全体を評価したものとは言い難い。史実の全体は日露戦後大戦前の日本の幣制が基本的には金本位制であったと言って差支えないことを示している。その場合産金吸収の意義が金本位制時代でも時期毎にニュアンスを異なるようすを第1表に示した。なお大戦前の金塊輸出入は前掲拙論(『金融経済』)参照。
- (5) 「本邦ハ明治三十年貨幣法ヲ改正シテ金本位制ヲ採用シ爾來年ヲ間スルコト二十年ノクシキニ及フモ未タ民間ニハ金貨ノ流通スルヲ見サルノ有様ナリ」(「金貨ヲ民間ニ流通セシムルノ可否ニ就テ」1917年9月調、の冒頭。日本銀行臨時調査委員会『臨時調査集』第3輯。1919年1月)

(2) 中国主要部との関係

日本の金本位制が在外正貨の運用を伴なうものであったことは前節でみたとおりである。在外正貨の運用は直接には日本の欧米金本位国に対する資金決済方法である。ロンドン市場が正常に機能している間はインド向決済もロンドン資金によって安定的におこなわれえた⁽¹⁾。ところで銀本位国・中国に対する日本の資金決済に，在外正貨の運用はどのように機能したのであろうか。日本内地の欧米向為替相場は前節でみたように1905—14年の期間中在外正貨の運用による日銀の為替調節で金輸出現送点を割ることなしに安定していた。同じ期間中に日銀の為替調節政策は中国との為替関係をリードしえていたであろうか。要するに、円の对外関係をみると際して、対欧米直接関係だけで一般化することができないような特殊の問題の介在を对中国関係を探るのが本節の課題である。

日中の本位制は異なるから、イギリスにとってのインドのように日本が中国を排他的に支配しているのではないかぎり、日本の中央銀行の為

金本位制と日本の植民地幣制

替調節政策が直接に中国に向けられることのないのは当然である。日中為替関係は第一次大戦前には日本の機関の中では横浜正金銀行が独占的に取扱っていた。正金銀行の中国主要部での営業ぶりをとりあげるに先立って、まず中国市場（中心市場である上海を念頭におく）の一般的特徴をみておきたい。

日中間の為替相場は、日本で建つ場合にも上海で建つ場合にも、100円が幾〔上海〕両⁽²⁾というあらわしかたで建てられていた。為替市場として比較した場合、上海は日本内地のどの市場（たとえば大阪、神戸、横浜）と比べても劣等市場ではなく、逆に上海の方が優等市場であった⁽³⁾。日中為替相場を主導しているのは第一次大戦前には上海で建つ上海・日本向為替相場であった。日本と中国主要部との貿易関係は日本からの出超であったが、日中資金関係ではすぐ後で述べる理由により日本内地から上海へという資金の流れが支配的であり、日中為替相場は常に円安の方向へ傾いた。

銀貨国中国では銀貨の铸造がきわめて自由であり、銀貨・銀塊の輸出入も自由であった。大戦前に中國銀行と交通銀行のような中央銀行的な銀行が成立してはいるけれども、通貨の統一さえまだなされていなかつたから、欧米日の植民地銀行は発券活動も含めて上海その他の主要都市で自由な銀行営業をおこなっていた。中国の外国為替取扱は中国の銀行の手中ではなく、ほとんど外国銀行に握られていたが、中国側には有効な公的操作をおこないうる機関がなく、中国はどの国の排他的植民地でもなかったからどの国の植民地銀行が市場をすっかり独占するということもなく、従って上海の為替相場と地金相場はきわめて自由に成立した。この自由な為替相場は金銀比価の動きに敏感に反応し、地金の輸出入点にのみ究極の安定点を見出していた⁽⁴⁾。上海で営業する欧米日の銀行は、その取扱為替が本国の本位制とは異なる銀貨国通貨との関係を必ず含んでいる内容のものであるから、金本位国間の為替取引の場合よりもいっそう敏速かつ広範囲に、金銀為替取引の取扱に伴なう危険をカバーする取引をおこなわねばならなかつた。このいわゆる「為替出合」は、一方では自由銀市場をもつロンドンに集中したけれども、大戦後は危険の分散のために広く世界各地につながれた。また上海の為替市

場と地金市場は相互に危険をつなぎ合っていた。上海が中国のみならず極東の貿易・金融取引の中心地であることとあいまって、上海は極東で最も為替売買高が大きく、かつ為替相場が最も自由に決定されるところの、いわゆる「広い」市場であった⁽³⁾。日本で活躍する外国銀行は、日露戦後前述のように日露戦債手取金等の転じた在外正貨の運用による公的為替操作の存在もあって日本内地における欧米向為替相場が硬直してくると、以前よりもいっそう、日本内地における為替取引の出合兌を日本内地市場よりも「広い」市場である上海に求めるようになった。第一次大戦前の日本の欧米に対する貿易収支の恒常的赤字は、日本の輸入為替にシェアの高い外銀日本支店の手中に余裕円資金をもたらすことになったが、日露戦後外銀はこの円資金を上海・日本向為替売または日本・上海向為替買により上海に回金した。この結果、日中貿易が日本の出超であるにもかかわらず、日本内地から上海へという資金の流れが支配的となり、日中為替相場は円安に傾いたのである⁽⁴⁾。

日本の独占的な為替銀行である横浜正金銀行がこの傾向に逆らうことはできなかつたのであろうか。

中国主要部における正金銀行の営業は1893年の上海出張所にはじまる。為替銀行としての正金銀行の中国主要部における営業基盤は、ひとくちに言ってどの程度の規模の銀資金を中国主要部に持ちうるかにかかっていた。その額はつぎのよう推移している。1893年に100万円。96年に100万両(100円につき75両の割合)。97年にはさらに新規開店の香港出張所の分が50万ドル。99年に中国プラスインドで、500万円。1906年に1,000万円。要するに、世紀初頭までは100万円台を基準としていたが、日露戦後1,000万円台が中国銀資金の基準となった。ところで、金銀比価の変動は金本位国の為替銀行である正金銀行に大きな経営負担となっている。そのありさまは正金銀行の銀資〔減価〕準備金の積立てや取崩しの様子によってうかがい知られる⁽⁵⁾。

欧米の為替銀行の場合、この銀資負担から免れる方法は、銀行の経営負担にならぬ資金でこの銀資金をカバーすることであった。たとえば香港上海銀行の場合、中国に対するイギリスの借款供与を独占的に仲介して得た利益、および「東洋為替」という形式の為替取扱で東洋への輸出

金本位制と日本の植民地幣制

貿易に信用を与えて得た利益、からもたらされたところの巨額の積立金（無償の自己資金）、巨額の現地銀預かり金の存在（銀資負担の現地預金者への転嫁）、外銀中随一の現地銀行券発行量（銀行券の安定的な流通残高は現地銀預かり金同様の性格をもつ）が、香上銀行の銀資負担をカバーしていた。正金銀行の場合にも日露戦後第一次大戦前に急速に伸びた日本の对中国借款供与の独占的取扱につながる清国官省の銀資預金が、前述の1,000万円程度の正金銀行の現地銀資金をカバーする関係を作りあげていた⁽⁷⁾。

正金銀行の中国主要部への進出は1890年代である（93年、上海出張所。96年、上海支店）。日本が銀本位制をとっていた頃の正金銀行の金銀為替出合は横浜本店に集中されていたが、日本が金本位制をとるに伴ない正金銀行の金銀為替出合に果たす上海支店の重要度はだんだん高まってゆき、日露戦後「上海・中央為替統務店制」（1909年）により正金銀行全店のアジアにおける金銀為替出合を上海支店に集中する体制をとるに至った。前述のように、このシステムの背後には、对中国借款の供与につながる現地銀預金の増加が、正金銀行が為替銀行として中国との為替取引にあたって必要となる銀資為替資金の金銀比価激変に伴なう減価の危険をだいたいカバーしうるようになったという事情がある。「上海・中央為替統務店制」は、正金銀行の中国主要部内の各支店が得ている銀預金を全て上海支店につけ替え、上海支店が集中管理している中国銀資為替資金をカバーするとともに、日本内地を含む極東全店の金銀為替出合を上海支店に集中し、上海支店自体はその出合を主にロンドン支店につなぐ、という体制であった。この体制は、在外正貨制度によって代表されるところの日本の対外決済のロンドン集中体制の存在を前提とし、それにバック・アップされつつ、日中間直接の為替取引について正金銀行の経営の内部ではペイするような関係を作り上げるものであった。このように、正金銀行の中国主要部での営業政策を仲介として、ロンドンの在外正貨が、欧米との為替調節資金のほかに、日中為替安定資金の性格をも持ったことは、留意されてよい⁽⁸⁾。

ところで、正金銀行に仲介される日露戦後第一次大戦前の日中為替安定システムは、つぎの二つの点で限界つきのものであった。第一にこの

システムは、正金銀行の経営の内部でペイしうるといった程度の勢力を作り出すのにとどまり、日中間の為替関係の全体を制御しうるものではなかった。日中為替関係の全体は外銀日本支店の上海・香港への送金の動きによって規定されていた。第二にこの日中為替安定システムは日本のロンドン集中決済体制を前提にしたもので、決して完全に独立した能力をもつものではないから、ロンドンと東洋との関係が途絶して、このシステムに通常以上の能力を期待されれば直ちにパニック状態に陥るのである。第一次大戦の開戦時にはまさにそのような機会が現れたのであった。

註

- (1) インド金為替本位制の成立により、金本位諸国のインド向送金がロンドンからなら安定的におこないうようになったことについては、井上巽、「インド金為替本位制の成立とシティ金融資本」(『西洋史研究』新輯2号、1973年11月)をみよ。
- (2) 「上海両」とは、上海における標準的銀地金の秤量単位である。受授はメキシコ銀貨等、実際に上海で流通している銀貨によっておこなう。上海での大口取引、上海と他都市との取引、上海の外国貿易取引には「上海両」が貨幣単位であるかのようにして用いられた。
- (3) 吉田政治(三菱銀行)『上海に於ける外国為替及金融』(1925年)は著者の7年間(1917—23年)におよぶ上海での実務経験をふまえて、為替取引額が日本に幾十倍する(2ページ)上海為替市場の「広さ」を説いている。日本では、先物取引の困難(52)、大口取引の困難(54)などの事情で為替出合がつきにくいので出合を上海に回す(51)。その結果、狭い日本市場は広い上海市場に動かされる(99)。上海には、中央銀行なく、割引市場なく、銀行間コール制度なきため、銀行の資金対策は乗換取引、change overしかない(62)。そこで為替出来高は実取引の3倍位になる(42—3)。上海標金市場との出合取引もある(89)。こういう諸事情が結局上海為替市場が「広い」という内容に含まれるのである。
- (4) 上海における為替相場の成り立ちと地金市場と為替相場の関係については、前掲拙論(『金融経済』第169号)第2章第1節を参照せよ。
- (5) 外国銀行余裕円資金の上海への回金が起る事情について、前掲拙論(『金融経済』169号)、第2章第2節で詳論している。「單ニ輸出入ノ權衡上ヨリ来ルモノニ非ス」(『横浜正金銀行史』付録甲巻之一、第65号ノ1)という理由で、すでに明治の初期から、上海方面への銀貨流出があり、このことが日本の正貨政策上の負担となっていた。この銀貨流出もやはり外銀余裕資金の上海方面への回金に伴って起っていたのである。前掲拙論(札大『経済と経営』第7巻第3・4号)17—9ページを参考せよ。
- (6) 正金銀行の中国銀資為替資金については、前掲拙論(札大『経済と経営』第

金本位制と日本の植民地幣制

- 7卷第3・4号) 19、21—5ページをみよ。
- (7) 欧米日の植民地銀行が中国で、現地銀資預かり金、銀資準備金、現地発券などによって銀資為替資金所有にともなう危険をカバーしたことについては、拙論「第一次大戦以前の東洋為替と植民地銀行が果たした役割」(『国際経済』第29号) 138ページ、および拙論「第一次大戦以前の列強の中国分割と植民地銀行が果たした役割」(『アジア・アフリカ研究』第17巻第4号) 第2章をみよ。
- (8) 正金銀行の中国主要部への進出、正金銀行の金銀為替出合法、「上海・中央為替統務店制」などについては、前掲拙論(札大『経済と経営』第7巻第3・4号) 第2章を参照せよ。

第2章 円通貨圏の形成

(1) 植民地産金吸収

日本の植民地産金吸収⁽¹⁾については、本稿では、従来の研究史上ほとんど問題にされたことのない次の三つの事実を強調しておきたい。第一に、正金銀行により上海標金吸収があった事実。第二に、内地正貨政策の時期毎の変化に応じ、植民地産金の位置づけも異なること。この第二の論点はすでに第1章(1)で説いた。第三に、植民地産金吸収が第一次大戦中に途絶することは、大戦後の日本の正貨政策にとって重大な悪条件であったこと。

すでに述べたように、日露戦前には、日本内地にあっては為替調節政策が欠如しており、日本の対外為替相場の安定点は直接に金の輸出現送に依存していたことと対応して、植民地産金のまさに絶対的な吸収が内地正貨準備の全般的支えとして重視された。台湾銀行および第一銀行(朝鮮)の発券銀行としての出発にさいしては、産金吸収が当初から重要業務として位置づけられており、両行はその産金吸収によって内地正貨準備を積極的に補給するよう期待されていたのである。植民地産金吸収とはいえないにしても、欧米の「植民地銀行」に類する働きを大戦前に中國大陸でしていた正金銀行の上海標金吸収も、植民地産金吸収との関係の如何をみておく必要がある。

1893年に開設し、95年に再開店した正金銀行上海支店は、96年に初めて標金の売買をおこない、同年4月、標金58塊をロンドンへ送った。その後同支店は買入れた標金をもっぱら日本内地向に現送し、その現送額

第2表 中国・江海関（上海）の金塊輸出入額（1897—1918年） 単位 1,000海關兩（0は未満も含む）

	輸入						輸出					
	全 外 国 か ら			う ち 日 本 か ら			全 外 国 へ			う ち 日 本 へ		
	条	貨 币	計	条	貨 币	計	条	貨 币	計	条	貨 币	計
1897年	808	80	888	61	0	61	9,555	1	9,556	391	1	392
1898	691	9	700	146	0	146	8,471	2	8,473	72	3	75
1899	534	2	536	35	0	35	8,195	6	8,201	5,089	0	5,089
1900	721	5,328	6,049	57	4,818	4,875	4,288	443	4,731	0	27	27
1901	76	769	845	5	574	579	5,176	2,023	7,199	864	453	1,317
1902	1	187	188	0	0	0	8,995	245	9,240	3,446	15	3,461
1903	1,036	2,958	3,994	7	2,439	2,446	3,384	231	3,615	2,264	190	2,454
1904	3	9,924	9,927	1	9,677	9,678	1,324	95	1,419	70	94	164
1905	0	11,103	11,103	0	10,692	10,692	2,361	1,578	3,939	122	0	122
1906	5	6,951	6,956	5	6,537	6,542	420	887	1,307	31	824	855
1907	1,169	7,101	8,270	0	6,802	6,802	5,315	440	5,755	328	279	607
1908	106	1,400	1,506	7	1,247	1,252	10,411	2,323	12,734	400	946	1,346
1909	40	953	993	0	871	871	7,092	568	7,660	1,769	517	2,286
1910	0	3,459	3,459	0	3,355	3,355	4,008	458	4,466	0	312	312
1911	1	3,942	3,942	0	3,630	3,630	2,071	368	2,440	26	368	394
1912	166	8,997	9,162	33	8,784	8,817	1,791	7	1,798	26	3	29
1913	0	2,948	2,948	0	2,812	2,812	2,678	1,692	4,370	275	195	470
1914	11	850	861	0	798	798	12,758	1,104	13,862	5,500	698	6,198
1915	21	771	792	0	712	712	16,479	238	16,716	3,023	51	3,074
1916	8,177	11,387	19,563	948	7,923	8,870	7,237	104	7,341	608	3	611
1917	1	12,704	12,705	1	12,686	12,686	3,308	318	3,626	1	0	1
1918	0	682	682	0	0	0	2,204	6	2,210	0	0	0

出所) China. The Maritime Customs., 'Trade Reports' 中の, 'Port Trade Statistics and Reports' — 'Central Ports' から。但し1914年のみは江海関の数字が出ていないので, 'Abstract of Statistics' からとった全中国の数字。

金本位制と日本の植民地幣制

は97年4月の66万上海両以来1910年末までに総額1,300万上海両に達したといわれる⁽²⁾。1,300万上海両は地金純分比価では1,170万海関両程度となる⁽³⁾。これは1897—1910年の江海關（上海）の対日輸出金塊累計額1,851海關両の60%強にあたる。従って第一次大戦前に貿易統計上中國主要部（上海は中國主要部を代表する）から日本への金塊輸出と記録されている数字の過半は、正金銀行が上海からおこなった上海標金の公的輸入⁽⁴⁾であるとみてよい。また、1,300万海關両は1,500~1,700万円位に相当する⁽⁵⁾。従って大戦前の上海標金の公的輸入額は台灣産金吸収額に匹敵したのである。

しかし日本内地と上海の間の金塊輸出入額の全体をみると、正金銀行の上海標金吸収は微々たるものにすぎなかった。第2表によって明らかのように北清事変後の1903年頃を境にして上海標金市場は、国内から集った金塊を外国（欧州）に輸出するというそれ以前の傾向から、外国の金貨（特に円金貨がその大部分を占める）を吸引し、それを標金に铸造して外国（欧州）に輸出するという新傾向をとるようになり、この新傾向は1917年（日本の金輸禁）まで続いた。結局日本が上海標金をいくらかでも吸収したと言ひうるのは1903年に先立つ僅かに数年の期間に過ぎなかつたのである。

同じく1903年頃から、日本の貿易統計でも中国（統計上は支那と香港）向の年々の金流出がめだつようになり、大戦前に多い金額の年には2,000万円程にものぼる⁽⁶⁾。日本から中国への金流出は第1章（2）で述べたように「狭い」日本市場から「広い」上海市場へ移動する為替資金の動きに伴つたものである。この動きは後で述べる日満支為替裁定関係によつていっそう加速された。結果的に見るなら、日本の植民地産金吸収額は金本位制期間中に大体中国向金流出を補なう位の働きをした。従って金本位制時代において植民地産金吸収は日本の正貨政策にとってきわめて重要な武器となつてゐたと言えるであろう。その際、特に注意すべきなのは日露戦後・大戦前の期間の植民地産金吸収の意義である。第1章（1）で述べたようにこの期間は日銀の公的為替操作により歐米向為替相場が安定しており、また中國向金流出は植民地産金の存在に支えられて直ちに正貨政策上の危機となることはなく、中國向為替相場は

北星論集 第17号

金輸出点に安定点を見出していた。この期間の日本は、為替相場の安定に支えられて、欧米で有利な外債発行政策を展開したのである。もし植民地産金の存在がなく、中国への金流出が起つてから急いで欧米から金塊を現送輸入していたのなら（実際に日本は明治初期以来度々この手段を銀についてとったのであるが）、この期間の対欧米為替安定はあり得ぬところだったであろう。

第3表 台湾銀行・金塊買入高

単位 1,000 円

鉱山年	金瓜石	瑞芳	牡丹坑	その他	計
1900	37	42	-	31	110
1901	556	127	17	468	1,168
1902	731	189	159	607	1,686
1903	498	256	323	284	1,361
1904	523	634	468	162	1,787
1905	858	683	448	93	2,082
1906	728	482	658	6	1,873
1907	588	457	556	3	1,604
1908	595	379	384	-	1,358
1909	401	372	349	-	1,122
1910	416	476	265	-	1,157
1911	287	467	275	-	1,029
1912	204	501	120	-	825
1913	456	335	21	-	811
1914	671	581	-	-	1,252
1915	746	961	-	-	1,707
1916	657	1,016	-	-	1,672
1917	681	1,104	-	-	1,786
1918	507	390	-	-	897
1919	372	-	-	-	372

出所 台湾銀行『台灣金融事項参考書』（1920年10月調）

- 註 ① 1908年以前は見積高
 ② 牡丹坑鉱山は13年5月金瓜石鉱山に買取される
 ③ 1900年は下半季のみ

金本位制と日本の植民地幣制

ところで植民地産金については、第一次大戦直前から大戦中にかけて実筆すべき事情が起っていた。産金吸収の途絶である。植民地産金吸収は主に朝鮮と台湾でおこなわれたのであるが、吸収が開始されてから数年後にはまず砂金吸収が望みのないものとなり、つぎに産金抽出方法の変更によってようやく産出量を維持しうる段階になり、次いで生産技術の飛躍的向上がなければコスト倒れとなる時期に入る。この過程を台湾銀行の金塊買入高によってみてみよう。

台湾産金は「金瓜石」(田中長兵衛所有)、「瑞芳」(藤田組。1914年に実権を顔雲年に渡す)、「牡丹坑」(木村組。1913年に前記の田中が買収)の三山と、統計では「その他」となっている砂金である。まず砂金の持込高が1902年以来激減し、07年を最後に停止する。1900年に開かれた台湾銀行の基隆分析所もその必要(砂金買上)がなくなったので08年に閉鎖される。つぎに産金抽出方法の変更である。三山合計では1905年をピークとして産金額が減少しはじめ、牡丹坑は13年に売却される。その間、1907年から、金瓜石金山は、乾式精錬法により含金銀の銅塊を採取し、また泥鉱はこれを大阪アルカリ会社等に委託して含金・銅塊となし、両方とも大阪三菱分銅所へ売るというしかたで産金額を維持し、台湾銀行は09年からこの大阪三菱分銅所へ売られる銅塊のうちの含金分を買い取ることにしたため、再び年額200万円台の買入高を維持した。

(掲げている統計はいくつかの年次についてこの買上含金分を含んでいない。) 上述のような産金抽出方法の変化は、産金抽出が製銅精練という一般景況・経済変動の影響を被りやすい業種に従属することになると、いう点で重要な事実であると筆者は考える。ちなみに大阪三菱分銅所は造幣局の隣に、造幣局から土地、施設、雇員を分与されて成立した日本有数の近代的施設である。最後に、1917年以来産金額は激減し、18年に台湾銀行は銅塊含有金分の購入を停止する⁽⁷⁾。

1920年代に入ってから金解禁の議論が起っているけれども、第一次大戦前に中国向金流出をカバーしていた植民地産金吸収はもはや大戦後には存在せず、もし金解禁により中国向金流出が生じた際には、大戦前とは異ってそれが直ちに日本内地の正貨政策上の危機となる可能性ができ上っていた⁽⁸⁾。大戦後にも中国向為替調節は不可能で日中為替相場は日

本内地からの金現送にのみ安定点を見出すほかはないという条件は存続しており、しかも満州における朝鮮銀行・金券の大量発行のため日満支為替裁定関係が大戦前以上の重みをもって上記の条件に加わっていたのである。

註

- (1) 特に重要な業績は、村上勝彦「植民地産金吸収と日本産業革命」(東大『経済学研究』第16号、1973年12月)である。植民地幣制と内地幣制の統一的把握という視角を示した先駆的業績でもある。大石嘉一郎編『日本産業革命の研究・下』(1975年)第10章中に再録されている。
- (2) 横浜正金銀行(行報第84号附録)『上海ニ於ケル金ニ就テ』(1911年)20ページ。
- (3) 海閥両100両=上海両111.4両。井村薰雄『支那の貨幣と度量衡』(1926年)441ページ。
- (4) きわめて危険な取引であるから相場上の負担は正金銀行だけで背負えたものとはおもえない。
- (5) 井村薰雄『支那の為替と金銀』(1924年)70—1ページの上海・横浜向為替相場によると、1910年に、100円=88と上海両(最高値)—76上海両(最低値)となるのを仮に用いた。
- (6) 前出拙論(『金融経済』第169号)68ページに、『大日本外貿年表』により1897—1913年の日本金塊輸出入額・相手国別、を示している。
- (7) 『台湾銀行・十年志』(1910年)107—13ページ。『同・二十年誌』(1919年)294—6ページ。
- 朝鮮でも、含金銀粗鋼の生産が1915年から伸びている。朝鮮銀行『鮮満經濟十年史』(1919年)175—6ページ。朝鮮産金吸収額は1916年を最後のピークとして、以降激減する。前掲村上勝彦論文42ページに示されている朝鮮産金吸収額推移のグラフをみよ。
- (8) 1920年下期から22年上期までの期間に高橋是清(蔵相)がおこなった金輸禁維続理由の説明は、一貫して中国への金流出の危険を強調している(「最近十年間に於ける我国の對外為替」・『日本金融史資料昭和篇』XXII, 114—5ページ)。上海標金現物相場より日本向為替相場が安いときに上海向金流出が起る(『明治大正財政史』XIII, 95ページ)のであるが、日本の金輸禁により1920年代には上海・日本向為替相場が常に標金現物相場よりも安い状態になっていた。日本の金解禁により上海・日本向為替相場が回復するであろうが、その回復過程で上海向に大量の金流出をみるとることは明らかであった。

(2) 金 建 発 券

日本の幣制の対外関係を直接の対欧米関係についてしかみないのなら

金本位制と日本の植民地幣制

ば、日本の植民地幣制は基本的矛盾なく内地幣制に包摂されるものであった。ところが対中國関係を念頭におくなればそうはゆがない。中國經濟のつよい影響下にあった日露戦前の台灣、第一次大戦前の朝鮮、あらゆる時期についての滿州では、日中異種本位制の接触が独特の幣制問題を生みだしていた⁽¹⁾。この植民地幣制問題は内地幣制にも反動をもたらすのである。本節では植民地における日中異種本位制の接触が日本内地の幣制に規定的影響をもたらす関係を論じる。この議論は金本位制時代の日本の時期毎に異なる正貨政策の特徴と日中幣制・為替関係についての全体的視点をふまえつつおこなわれる必要があるが、そのための最低限の準備は本稿のこれまでの記述すでに果たされている。

朝鮮と滿州の金券は日本銀行券を主要な準備として発行され、発行地で日本銀行券と引換えられていた。植民地で「金建」発券をおこないながら実際には日本銀行券という紙幣としか引換えないことによって、日本は植民地に金を与える一方的に植民地の金を収奪する体制、従って日本内地の正貨準備の負担とはならず常に内地の正貨準備を補強する体制を成り立たせたかにみえた。ところが現実には「兌換券問題」という形で植民地「金建」発券は内地正貨準備の負担となる性格も有していた。

「兌換券問題」というのは、簡単に言えば、中国商人が金券発行地で入手した日本銀行兌換券を日本内地に持ち込み、日本銀行で円金貨に引換え、円金貨を上海方面へ現送してしまうために、日本銀行の国内正貨準備の負担となっているという問題である⁽²⁾。この問題は総じて金券発行地と日本内地の間の為替関係が円滑ではないときに、金券発行地における銀価と上海における銀価の間のサヤ寄せ過程の一環として起こりうるものであった⁽³⁾。第一次大戦前について「日本貨幣制度不備なりし所以⁽⁴⁾」による中國への円金貨の流出、あるいは「東洋方面の特殊事情による金兌換⁽⁵⁾」が指摘されるさいには、直接にはこの兌換券問題による金流出を指していた⁽⁶⁾。この件が特に問題になる地域は、領台当初日銀券が減価して流通していた時期の台灣、中國主要部に対して貿易入超であった第一次大戦前の朝鮮、大戦前および大戦中の滿州である⁽⁷⁾。1917年9月の日本の金輸禁により、問題の根源が消えたわけではないが、兌換券問題による金流出という現象は跡を断つことになる。

植民地における日本銀行兌換券は必ずしも植民地で発行された金券との引換によってのみ流通界に存在したのではない。国庫の受払を通じても現地に供給されていたし（特に大戦前における満州がそうであった），日本人の往来に際して携帯されたし（全地域），銀行もまた兌換としてではなく通常の営業として日銀券を出納していた（全地域）。但し大戦前の満州の正金銀行は日銀券の払出を著しく抑制していた）⁽⁸⁾。金券が発行されていた植民地でもかなりの分量の日銀券が存在していて，それらは植民地に留って流通するというよりは絶えず日本内地との間を往来しているという性質のものであった。だから「兌換券問題」は特にはある時期のある地域の問題であったとしても，一般的・形式的にはどの地域にも存在していた問題である。

日本内地と植民地の間を往来した日銀券の量を正確に把握しうる統計は存在しない。統計は公的機関のおこなった現送量を示しうるのみであって，統計面にはもっぱら内地からの一方的な移出量だけが示されている⁽⁹⁾。実際に携帯往来された量は知りようがない。しかし以下の事例からだけでもかなりの分量の日銀券の携帯往来があったことは推測しうるのである。

日銀券の台湾への移入記録は統計上は1918年に226万円である。ところが1920年版の『台湾金融事項参考書』は「移出入金銀及紙幣」欄の備考で次のように述べている。「紙幣の移出入は貿易表上に現はれたる金額少きも各人の携帯往来する金額多く試みに本行（台湾銀行）の大正七年（1918年）中一般華客に対する日本銀行兌換券の受払高を見るに受入高約157万6千円，払出高約204万6千円に達す。」すなわち，実際にこの年に50万円位が内地に環流していた可能性がある。

朝鮮銀行は，兌換請求による払出しはもちろん，日常の出納においても日銀券で払出すことがかなりあった。例えば1918年における「朝鮮銀行満州各支店より払い出したる日本銀行兌換券」量は5,888万円に達する⁽¹⁰⁾。この額は同年末の朝鮮銀行・金券の満州内流通推定額3,450万円よりも大きい。日銀券の満州内での推定流通額はきわめて小さいのだから，今述べた日銀券はほとんど内地へ還流したものと考えられる。

日露戦後1917年の金輸禁までの期間の「兌換券問題」発生の実体的基

金本位制と日本の植民地幣制

第4表 金券と銀券の流通残高・年末

(単位 1,000 円)

年	朝鮮銀行金券 ※		正 金 銀 行	
	総 流 通 高	満 州 内 の 流 通 推 定 額	銀 券	金 券
1902	627	—	—	—
1903	870	—	—	—
1904	3,372	—	—	—
1905	8,125	—	—	—
1906	9,224	—	4,486	—
1907	12,805	—	4,906	—
1908	10,386	—	4,000	—
1909	13,440	—	2,857	—
1910	20,164	—	3,605	—
1911	25,007	—	7,198	—
1912	25,550	—	3,439	—
1913	25,693	—	4,049	1,100
1914	21,850	2,251	2,985	2,108
1915	34,388	4,672	3,536	2,358
1916	46,627	8,151	6,886	4,121
1917	67,365	15,499	3,075	4,538
1918	115,524	34,499	2,366	—
1919	163,600	54,405	2,939	—
1920	114,035	37,927	1,761	—

出所 大蔵省『金融事項参考書』、『明治大正財政史』 XV. 444—5 ページ、 XIII. 447—8 ページ。

朝鮮銀行金券の満州内流通推定額は、 笠原博『満州の金融機関と通貨』(1921年)、 112ページ。

※ 第一銀行、韓國銀行の分を含む。

礎となっていたところの、上海から満州・朝鮮への綿布の輸出について、本稿の議論に必要な範囲で述べておこう。

日露戦後日本製生地綿布(粗布、巾等)が満州に販路を拡張したが、上海付近で作られる「上海土布」(手織太地木綿平織)が從来から満州では好まれており、上海土布その他の中国製綿布・および欧米から輸入され上海から再移出される綿布はジャンクで満州の當口と安東、さ

らに朝鮮の仁川にまで輸出されていた⁽¹¹⁾。これの買手から上海への送金が貨幣較差取引を伴ったことが、結局「兌換券問題」という形で日本内地を裁定関係の中にまきこむ現われかたをしたのである⁽¹²⁾。

「対華二十一ヵ条」交渉から起った日貨排斥・国産奨励の一端である中国の愛國布運動により、奉天と營口では日本輸入綿糸により「愛國布」（粗布と大尺布以外の綿織物の総称で、主に撚糸を用いる）の製織が活発化し、1917年には奉天のみでも40万疋以上が商品として製造されていたといわれる。また上海織業の発達により同じく15—16年頃に粗布・綾木綿などが上海から満州に輸出されはじめ、日本生地綿布を脅かすようになった。いっぽうで日本は、上海土布をまねた「大尺巾」という製品を作り、15—16年頃朝鮮から安東経由で奉天に送りこみ、南満州で上海土布を圧倒した（4対1の優勢といわれる）。しかし大戦中、上海土布のほうは營口・遼河経由で北満州市場を確保しつづけた（上海土布のほうが4対1の優勢）。同じ頃上海は日本の大尺巾をまねた製品を作りつつあった⁽¹³⁾。

要するに、満州では大戦までに日本製綿布が欧米製綿布にうちかったにしても、上海織業の発展により中国主要部から満州への綿製品移出が活発化し、大戦後には中国製生地綿布が日本製のそれを満州で圧倒するに至る⁽¹⁴⁾。いっぽう朝鮮のほうは、「中国人移民経済」が絶えず再生産される満州の場合とはちがって、つぎにみると第一次大戦初期に欧米製品（多くが上海からの再輸出）・中国製品はともに全く勢力を失なうに至るのである⁽¹⁵⁾。

日露戦後大戦前、中国海關統計による全中国の朝鮮からの輸入貿易の価額はもっぱら満州のおこなう輸入を、輸出貿易の価額はもっぱら中国主要部からおこなわれる輸出を反映していた。ところが大戦に入ってから傾向が変り、全体的には満州・朝鮮間の密接、中国主要部・朝鮮間の疎遠となり、中国主要部は大戦前とは逆に朝鮮に対して入超となった。朝鮮の中国主要部からの輸入貿易は主に中国綿布（外国製品再輸出も含めて）であったが、1910—14年の期間に日本製綿布が商権をとり中国綿布は全く朝鮮市場を失なうに至った。1909年に朝鮮の輸入綿布中35%のシェアを占めるに過ぎなかった日本綿布は14年には79%にシェアを高め

第5表 中國主要部の朝鮮との輸出入額（1910—15年）

	全中國(含滿州)		全南滿州		中國主要部	
	朝鮮からの輸入	朝鮮への輸出	朝鮮からの輸入	朝鮮への輸出	朝鮮からの輸入	朝鮮への輸出
	(A)	(B)	(C)	(D)	(A-C)	(B-D)
	千海関両	千海關両	千海關両	千海關両	千海關両	千海關両
1910年	2,382	＜ 2,629	1,843 >	624	539	＜ 2,005
1911年	2,510	＜ 3,490	2,173 >	886	337	＜ 2,604
1912年	3,155	＜ 5,443	2,656 >	1,958	499	＜ 3,485
1913年	3,527	＜ 6,813	2,166	＜ 4,242	1,361	＜ 2,571
1914年	4,501	＜ 5,012	2,583	＜ 3,257	1,918 >	1,755
1915年	6,446 >	5,659	2,949	＜ 5,269	3,497 >	390

出所 「全中國」は、黃炎培、龐灝編著『中國四十年海關商務統計圖表』(1966年復刻、香港) 194—5 ページ。

「全南滿州」は、朝鮮銀行『鮮滿經濟十年史』(1919年) 340ページ。

註 不等号は、その年度に輸入額と輸出額のどちらが大きかったかを示す。「全南滿州」とは、牛莊、大連、安東、大東溝、四海關の合算。「中國主要部」としてあるのは、たんに「全中國」から「全南滿州」の数字を控除したものにすぎない。

この程度の証明には、以上のデータ処理で十分に有効であろうと考える。ちなみに、朝鮮→安東→奉天方面という経路で満州に輸入される日本綿布は、その大部分が、統計上は満州(安東海關)が日本内地から輸入するものとして現われる。

た⁽¹⁸⁾。

註

- (1) 満州が露日の投資によって発展しつつも、絶えず「漢人移民經濟」を再生産する構造になっていることは、石田興平『満州における植民地經濟の史的展開』(1964年)が論じている。また、大竹慎一「『満州』通貨工作と日本的一体化論——昭和初期日本支配層における植民經濟觀の特質——」(『社会經濟史学』第41卷第4号、1976年1月)85—9ページの議論によって明らかのように、中国主要部と満州の經濟的分断の不可能の故に銀建通貨のほうが満州には適合的な通貨だった。形式的には満州も「円通貨圈」の一部であったが、「同化主義」による金券流通が成立し始めた台灣・朝鮮と「同化主義」が貫徹しえなかった満州とでは、「円通貨圈」として単純には一括しれない幣制上の問題が存在するのである。
- (2) 「兌換券問題」については前掲拙論(『金融經濟』第169号)の第3章で詳しく説いているからここでは簡単に述べるにとどめる。正金銀行第2回東洋支店長会議の席上で高橋是清の発言が、問題の性格をよく示している(拙論同上96—8ページ)。
- (3) 拙論同上、第3章第2節で詳論。
- (4) 井村薰雄『支那の為替と金銀』(1924年)134ページ。
- (5) 深井英五『回顧七十年』90ページ。
- (6) 実際には中国主要部への金流出の主要原因は大戦前には外銀余裕円資金の送金であったが、それが「兌換券問題」として認識されていた(前掲拙論116—7ページ)。
- (7) すぐ次に述べているように、日銀券が植民地と内地の間を自由に往来し、植民地では銀行が金券と日銀券を自由にペー(同価)で取換えているのだから、日銀券はあたかも内地・植民地間の參着為替手形の作用をし、両地間に想定される為替相場は格別の制度的事情を度外視すると金輸出入現送点よりもせまい変動幅しかもたない。だから歐米に対する植民地の受取勘定はまず日本内地へ入金されることになる。貿易収支による植民地から中国主要部への支払勘定、特に中国商人の商權のつよい特定商品(綿布、雑貨)についての対上海支払勘定の存在、貨幣較差取引に伴う対上海支払勘定の存在が「兌換券問題」を現実にひき起こす条件となる。日露戦前の台湾については研究史上にすでに下記のような蓄積があるから、本稿ではもっぱら満州と朝鮮を扱う。渋谷隆一編著『明治期日本特殊金融立法史』(1977年)中の、波形昭一執筆・第5章「台灣銀行法の制定と幣制改革」、向寿一「台灣植民地化と通貨金融制度改革」(『金融經濟』第171号)。
- (8) 日銀券の植民地への流入経路については、朝鮮銀行『満州通貨一斑』(1915年)46—50ページで、きわめて明瞭かつ具体的な説明がなされている。正金銀行の日銀券払い抑制については、前掲拙論97、112ページをみよ。
- (9) 大蔵省『金融事項参考書』中の「物品金銀並紙幣輸出入額表」、台灣總督府『台灣貿易年表』中の「移出入金銀価額表・附録」、朝鮮總督府『朝鮮貿易年表』

金本位制と日本の植民地幣制

中の「輸移出入貨幣及地金國別表」、台灣銀行『台灣金融事項參考書』中の「移出入金銀及紙幣」などという統計では、日本内地から台湾・朝鮮への日銀券の現送がもっぱら主要な事実として現われ、還流の方はゼロもしくは著しく小さな数字しか示されていない。

- (10) 笠原弘『満州の金融機関と通貨』(1921年) 85—6ページ。日銀券払出額はフロー量、金券流通推定額は残高(ストック量)であるから、厳密な意味では両者を比較することはできない。しかし日銀券払出額が無視しえないほど大きな金額にのぼっていることが明らかである。
- (11) 臨時産業調査局『調査資料』第11号(1918年5月30日)所収の「海外派遣官報告集第一」中の「支那」(吉岡直富)第二項「満州に於ける輸入綿布概況(1917年9月23日発信)」特に127—8、131ページ。この臨時調査局は寺内閣の大蔵大臣に就任した勝田主計が1917年2月に大蔵省内に設置した調査立案機関で、関税部と金融部の二部から成る(前掲勝田竜夫著、46ページ)。
- (12) 仁川から上海への支払方法については、東京高商(上田光雄)『韓國ニ於ケル貨幣ト金融』(1909年)下巻86ページをみよ。當口での決済方法は、石田興平前掲書283—351ページに詳しいが、特に當口から上海への支払方法については、335—41ページ。
- (13) 前掲臨時産業調査局資料「支那」第三項「奉天の織物業(1917年9月13日奉天より発信)」134—6ページ。および第二項127—8、131—2ページ。
- (14) 第一次大戦直後の満州市場は、商工省商務局編『海外市场に於ける本邦綿布』(1925年)の第2章「支那」(27—244ページ)中の満州についての詳しい言及をみよ。なお戦中戦後にかけての日本綿布の満州における輸入港は大連よりも安東(つまり日本内地→朝鮮→安東→奉天方面)の方が重要であるという事実は銘記さるべきである。第一に日本の貿易統計に言う「関東州」は大連の方をとらえ、安東は「支那」に属するから、日本綿布の満州市場を「関東州」でおしそはかっていたら妙なことになる。第二に幣制研究との関係では、日本綿布の満州への輸出経路が、第一次大戦初期に正金銀行ではなく主に朝鮮銀行の営業エリアを通っていたという点が重要である。

児玉陸軍大将から寺内陸軍大将に引き継がれてきた「鮮主満従主義(大満鮮主義実現の具体的経路)」は、鴨緑江架橋の完成、満鉄安奉線の改築、鮮満陸海貿易輸入関税(安東海關)の三分の一軽減、をふまえて、1913年11月に、鐵道院・朝鮮鐵道・満鉄という三鉄道線の連絡運賃軽減をうち出し、大連港(海運)を中心とする満鉄從来の「海港発着特定運賃制度」の原則が崩れた。13年の朝鮮銀行満州進出はこの「三線連絡運賃」に足並みを揃えた措置である。この「三線連絡運賃」と朝鮮銀行の金融的後押しにより、第一次大戦中に日本綿糸布は安東経由で満州内陸部へ送られるようになった。西原借款や大連金建問題であらわになつた二勢力の対立はすでにこのときに芽ばえている。諸外國の抗議により22年(ワシントン会議)に安奉線低運賃を撤回、30年、中國関稅自主権と大阪商船の大連運賃引下げにより、満鉄は從前の海港主義に復帰した。三線連絡運賃問題の経過は、篠崎嘉郎『満州と相生由太郎』(1932年)211—59ページに詳細に述べられている。

- (15) 日露戰以前の朝鮮の綿布輸入状況については、高嶋雅明『朝鮮における植民

地金融史の研究』(1978年)中の各所で詳しく言及されている。
(16) 『朝鮮銀行五年志』(1915年5月) 65—7ページ。

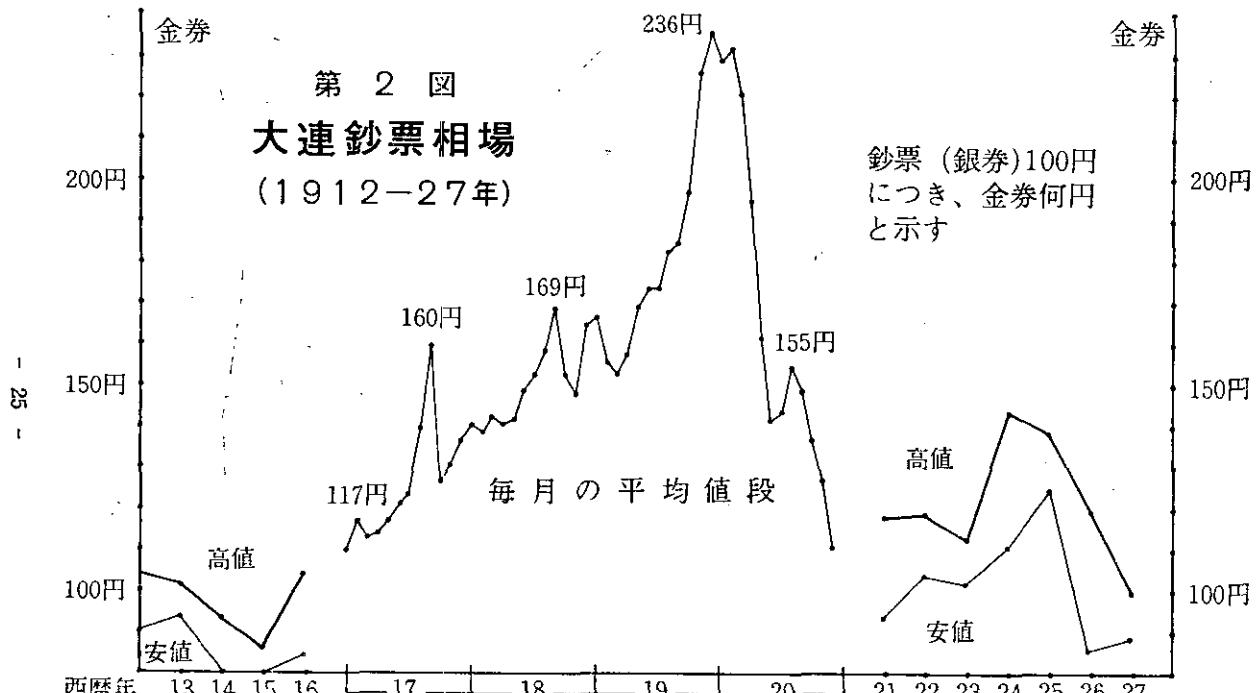
第3章 「日満支」為替三角関係

この章で扱うのは、1920年代に日本内地の円の弱体化により支えを失った満州金券の存在が、日満支為替裁定関係の働きにより、上海為替市場が円相場を動かす勢いを助長し、かくして満州金建発券がたんに内地幣制に規定されての存在であつただけでなく、内地円の対外相場を逆に規定する条件にもなっていたということである。

第2図でみるように、1917—20年(3月)の期間、異常な国際的銀高のために通例とは逆に上海の銀高・大連の銀安であって、日本銀券が脅かされることはあっても日本金券の地位は安泰であり、内地円が強かつたので内地円とパー(同価)で引換えられる金券は安定していた。前後の歴史過程と比べても特例であることが明らかなる二条件の存在のために、満州が中国主要部とは絶縁しえないという事情にもかかわらず、この期間のみは例外的に満州金券が安定していた。そのため為政者も「占領地ではなくとも、日本の経済力が旺盛なら⁽¹⁾」、内地幣制と直結する日本金券で満州幣制を統一できるものと信じた。

この満州幣制先行きについての為政者の誤認は、1917年の朝鮮銀行・金券・法貨化、1921年からの大連取引所金建強行(結局失敗⁽²⁾)だけでなく、満州对中国主要部の縮図をみつつ推進された中国金本位化政策(初期の西原借款に含蓄されている疑惑)にも及んだのであった。

1920年3月恐慌は満州金建経済に惨憺たる結果をもたらした。1917—19年の期間にそれ以前の投資額の全体に匹敵するといわれる位の日本の対満投資があったが⁽³⁾、満州で現物投資され銀建評価を受けざるをえなくなっていた投資価値が1920年初の銀価大暴落により金建評価価値を一举に数分の一に減価したことにより、金建経済の中で生きていた日本の弱小企業者は経営危機に陥り⁽⁴⁾、また上記期間中積極的貸付政策をとっていた朝鮮銀行と東洋拓殖は巨額の不良債権を抱えて営業を消極化せざ



(データの出所) 1912年1月～14年12月および16年1月～17年5月。現物平均値段。笠原博「満州の金融機関と通貨」(1921年) 133—4ページ。15年1～12月。現物平均値段。「大連商業會議所統計年報」(1917年版) のグラフからよみとる。17年6月～27年12月。先物平均値段。大連取引所錢鈔信託株式会社「大連錢鈔市場資料」(1934年)

るをえなくなつた。満州金建経済が金銀比価の変動に備えを欠くものであることが判明してから、1920年代には一般に日本の対満投資は著しく低迷した⁽⁵⁾。

日露戦後當口（牛莊）に代つて満州の對外決済取引の中心地となりつた大連では、1913年から大連の中国人錢莊達が大連錢業公所をつくり⁽⁶⁾、日本金券・日本銀券・ルーピル紙幣・中国小銀貨の貨幣交換取引をおこなつていた。奉天票代兌⁽⁷⁾、二年めの1917年に関東庁は大連錢鈔取引を直接の管理下に置く必要を認め、大連錢業公所を解散せしめて、大連重要物産取引所内に錢鈔部を置き、錢鈔取引をこの方へ移した⁽⁸⁾。大連取引所錢鈔部の設置を主唱したのは満州特產物（大豆等）の輸出貿易に携わっていた三井物産と三菱商事であり⁽⁹⁾、両商社は錢鈔部の設置とともに自身も錢鈔取引人としてこれに加わった⁽¹⁰⁾。

大連錢鈔取引は「銀対金」と表現されているところの銀券（鈔票ともいう）と金券の交換取引（特に先物取引）を中心とするものであり、すでに満州の標準的銀系通貨としての地位を確立している銀券を介して金券が満州銀系通貨群とつながるという通貨流通構造⁽¹¹⁾を反映するものであった。大連錢鈔取引は中国側の通貨については紙幣ではなく現銀（小洋錢）しか扱わない⁽¹²⁾（相場は現銀について付けられているから、奉天票での受渡しは紙幣相場に応じて割引される）。ルーピル紙幣はロシア政府の兌換停止により大戦中著しく減価していたので、大戦終了後ロシア政府が兌換を再開するであろうという思惑で一時期さかんに取引されたが⁽¹³⁾、ロシア革命によりやがて大連では上場しなくなる。

大連から日本向の送金は第一次大戦中は朝鮮銀行または郵便局に金券を払込むことにより自由におこなわれえた⁽¹⁴⁾。大連から上海向の送金は正金銀行が上海向為替を売っていたが、正金銀行は自行銀券の兌換取付を防ぐことを主眼にした上海向為替の売り方をしていて、売出相場も売出量も人為的性質を帶びていた⁽¹⁵⁾。大連・上海向為替（匯申）は中国人錢莊の取扱うものの方が主要であり、それは大連取引所錢鈔部で取引されていた⁽¹⁶⁾。

1917—20年（3月）という特殊の期間以外は、概して上海の銀安、大連の銀高であったので、大連で銀を売り上海で銀を買う裁定取引に利が

第6表 大連錢鈔取引高(1914—20年)

	先物出来高				
	銀対金	銀対俄帖	金対俄帖	銀対小洋錢	銀対鈔票
1914年(1)	505千円	なし千円	なし千円	なし千円	項目なし千円
1915年	3,329	24,034	13,340	12	項目なし
1916年	282,742	119,230	なし	なし	項目なし
1917年	208,135(2)	262,263	項目なし	なし	440,952(3)
1918年	1,019,460	577,740	項目なし	項目なし	項目なし
1919年	1,830,980	307,370(4)	項目なし	項目なし	項目なし
1920年	2,150,035	13,955(5)	項目なし	項目なし	項目なし
	現物出来高				
	銀対金	銀対小洋錢	金対小洋錢	銀対俄帖	
1914年(1)	9,122千円	3,618千円	20千円	なし千円	
1915年	14,869	5,331	8	20	
1916年	20,607	8,057(6)	なし	554(7)	
1917年	23,585	4,195	1,121	40	
1918年	52,904	5,424	項目なし	1,080	
1919年	73,362	5,031	項目なし	なし	
1920年	109,442	7,494	項目なし	なし	

データの出所 『大連商業會議所統計年報』1917年5月までは大連錢業公所の取引高。1917年6月からは大連取引所錢鈔部の取引高。

註 (1) 2月25日から取引開始 (2)この年には1—6月のみしか取引がない。「鈔票対金」と表現している。
 (3) この項目は、1917年6—12月のみしか取引がない。 (4) この単位は千ルーブル。 (5) この項目は1920年10月以降、存在しない。 (6) 8月には、取引なし。 (7) この年には、8月にこの金額の取引があっただけ。

乗りやすかった。大連で銀を代表するのは銀券であり、金を代表するのは金券であるから、大連の銀券相場（鈔票相場）はいわば大連における金銀比価である。上記の裁定取引は大連錢鈔取引を匯申で上海市場につなぐことにより果たされた。その際金券が日本銀行券とバー（同価）で引換えられていることにより、この裁定取引は結局日本内地をもまきこむことになった⁽¹⁷⁾。

上海標金市場は1917年9月の日本の金輸禁により主要な金調達ルートを絶たれ、以後は実際の金塊受渡しも稀になってあたかも上海の「もう一つの為替市場⁽¹⁸⁾」であるかのようになつたが、その場合にもなお「標金市場」に残っている特徴は、中国人が主体となっておこなうところの、国内要因を大きくとりこんだ、外国為替（特に日本向為替）の先物売買市場であることである。また、「標金市場」は原則的には地金市場であって、もともと特定国向の為替を売買する市場ではない。為替で仕切った方が安い場合に売手が為替で仕切るにすぎず、対米・対日も結局安い方で仕切られる。そこで第一次大戦後も金現送の道を残した米国の場合よりも、ほとんど管理通貨と化した日本円建の為替が1920年代には「標金市場」の主な仕切りに用いられ、「標金市場」から上海・外国為替市場へのかけつなぎはきわめて鋭敏な対日・対米為替裁定の性格をつよめていった。

そのいっぽうでは、大連・上海間に構造的に存在している裁定関係のために上海・日本向為替よりも大連を経由する日本向送金の方が若干割安となり、そのために1920年代には三地間の資金の流れを貿易決済資金の三地間の流れとは全く正反対の、上海→大連→日本内地→上海、という方向をとらせていた。1920年代の朝鮮銀行の内地送金制限措置⁽¹⁹⁾は上海→大連送金量を結果的にはチェックすることになったが、そのために上海・大連向が常に割安⁽²⁰⁾のまま放置され、適当な機会さえあれば上海・大連向から裁定して上海・日本向を確実・安全に売り叩く能力を上海市場に与えることになった。

元来日本内地や為替市場が狭いところから日本における為替出合が上海にまわされ、上海との関係では円が弱くなる傾きがあるところへ、上海・大連・日本の為替三角関係による円軟化傾向が加わり、また中国國

金本位制と日本の植民地幣制

内の為替貨幣関係を対外為替関係につないでいる上海標金市場が鋭敏な裁定操作を特に日本向為替にしかけてくるため、以上のような複雑な動きを一手に背負うことになる上海・外国為替先物市場では、これらの注文を受けた外国銀行はリスク回避のため世界中の支店網に為替出合を求めてゆくことになる。このようにして一局地上海に生じた相場が日本の対外為替相場体系全体に勢力を占めるケース、特に円相場崩壊のときに目立つケース、が現われるのであった。以上が1920年代に円相場が往々いわゆる、*China selling, China buying* の声に脅かされた⁽²¹⁾ ことの構造的説明である。対上海関係では日本の对中国貿易収支などはどこかに消しとんでもしまって、貨幣較差取引が主要な規定因となっていることが銘記さるべきである。

第一次大戦中から戦後にかけて、西原借款の際にクローズアップされた二組の勢力の対立が続いていることは研究史上注目されている。幣制問題という限られた視点からではあるが、最後にこの対立の意味を探っておく。

第一に指摘されるところは、正金銀行側が日本資本主義の蓄積の弱さの故に欧米先進国との融和策（他方中国に対しては欧米流のぶしつけな利権主義）をとったのに対し、朝鮮銀行側は「千載一遇の好機」を持てて欧米との対決も辞せず、日本獨力で中国の将来に主導権を確立することにより（中国に対しては買弁的政治家の意を迎える政策）日本資本主義の蓄積の弱さを補おうとした点である⁽²²⁾。

第二に言えることは、正金銀行側の三井物産、三菱商事、大倉組がいずれも満州および上海でマネーチェンジャーとしての活躍をおこなっている⁽²³⁾ のに、朝鮮銀行側の綿布商たちがそのような独立の能力を持て合わせず、首領の朝鮮銀行自体にさえその能力が乏しいという対比。満州金券化がすすむ中で正金銀行側は銀建経済を放棄せず、ために1920年3月の恐慌はかれらの勢力を後退させはしなかった。正金銀行側の商社はたんに金か銀かにこだわったのではなく、既成秩序の下でかれらが得ていた勢力と利権が保証されるか否かのみが問題だったのである。

第三に強調さるべきなのは、1920年3月の恐慌で満州金建経済が崩壊した後に、正金銀行側はその勢力を強化していくことである。

かれらの貿易取扱額は1920年代に入って独占的と言える程大きくなり⁽²⁴⁾、一般に日本の満州投資額が停滞している1920年代に大倉組の投資のみが目立つのである⁽²⁵⁾。かれらは大戦中に上海に強力な商業的・金融的勢力を築き、その勢力を1920年代に持ち越した⁽²⁶⁾。上海・大連・日本内地という間接送金を1920年代にさかんにおこなって利益をあげたのも正金銀行側であって⁽²⁷⁾、この間接送金は上海での円売叩きに力を添える（元来上海・日本向買となって円相場をつよめるべき部分が大連に流れたから）ことにより円の相場を弱める働きをしたが、かれらはいわば日本資本主義一般の利益を犠牲にすることによって自己の力を伸ばしたのであった⁽²⁸⁾。

註

- (1) 「満州は支那の、一部であるから、他の国に向って或は貨幣制度を強制すると言ふ事柄の、理論的に不可なる事は勿論であるが、然し経済力の発展に伴ってその経済の力の強い國の貨幣が其処に行はれると言ふ事は、これは又自然の状況である」（勝田主計『その頃を語る・原稿』の一部分。前掲勝田竜夫著、189ページ）中国主要部が直ちに金本位化しうるか否かの判断に躊躇う者は多かったとしても、さしあたり満州だけなら日本金券で統一しうるものと考えられたのである。金券による満州幣制統一を主張する朝鮮銀行は、満州に残っている最大の隘路が大連取引所の銀建であり、大連取引所の金建→奥地取引の金建→満州における一般取引の金建という順序に、大連建値変更を起点として満州金券化の最後の一押しが完了すると説いた。（朝鮮銀行『満州ノ通貨ニ関スル意見』1918年5月、28ページ）
- (2) 21年4月14日に、同年10月14日以降の受渡取引を金建にする旨の関東庁長官（山県）命令。23年9月13日に、同年11月1日より金銀両建（事実上の銀建復帰）とする旨の命令（伊集院）。大連取引所金建問題の経過は、前掲『満州と相生由太郎』359—444ページに詳しい。この本の著者（猿崎嘉郎）は、大連取引所金建のため中国商人は大連での取引から離れていったこと、朝鮮銀行は強引な干渉と人為的融資政策により表面上は大連金建取引がうまくおこなわれているかのような見せかけを作りだしたこと、を主張している。大連建値問題にかかる日本在留民の動向については、波形昭一「日本帝国主義の満州金融問題」（『金融経済』第153号、1975年8月）第4章で、大連建値問題をめぐる朝鮮銀行側と正金銀行側の対立については、柴田善雅「日本の対『満州』通貨金融政策の形成とその機能の実態」（『社会経済史学』第43巻第2号、1977年8月）第2章で詳しく取扱われている。
- (3) 渡辺精吉郎『満州に於ける金資と銀資』（1927年）123ページ。
- (4) 渡辺前掲書、111—3ページ。
- (5) 渡辺前掲書、4、123ページ。

金本位制と日本の植民地幣制

- (6) 中国人錢莊は、從来正隆銀行に集まっておこなっていた錢鈔取引を、1913年7月に場所を愛宕町へ移しメンバー21軒の大連錢業公所として発足した。14年1月に関東都督府に認可申請を出し、同年2月12日に認可された。前掲『満州と相生由太郎』467—8ページ。大連錢業公所の取引開始（数字の公表）は14年2月25日から。前掲『鮮滿經濟十年史』355ページ。
- (7) 奉天票など、中國側発券事情にも関説した次の業績がある。金子文夫「日露戦後の『満州經營』と横浜正金銀行」（『土地制度史学』第74号、1977年1月）、同「第一次大戰期における植民地銀行体系の再編成——朝鮮銀行の『満州』進出を中心として」（『土地制度史学』第82号、1979年1月）。北満州の幣制事情は、石田興平・前掲書に詳しい。
- (8) 大連重要物産取引所・錢鈔部については、李家弘、下林良敏（三井銀行・支那経済研究第4編）『大連ヲ中心トスル上海日本間為替三角關係』（1927年）、第4節「大連錢鈔取引所」の中で詳細に説かれている。錢鈔取引規定の発布、1917年5月18日。錢業公所解散、5月31日。大連取引所錢鈔部発足、6月1日。（李家・下林前掲書、21ページ）

第7表 金券と銀券の回転率

(単位 1,000 円)

年	満州での3行 の金券受払	金券の回転率 (倍)	満州での3行 の銀券受払	銀券の回転率 (倍)
1913	490,362	?	442,381	109
1914	650,776	149	531,294	178
1915	709,836	101	586,053	166
1916	1,253,283	102	931,049	135
1917	2,398,208	120	1,101,619	358
1918	9,749,102	283	1,919,522	811
1919	19,263,213	354	3,946,607	1,343
1920	19,851,847	523	4,239,530	2,407

出所 『大連商業會議所統計年報』各年版の「銀行金銀出納高」から、金券受払額と銀券受払額を算出。

註 三行とは、朝鮮銀行、正金銀行、正隆銀行。金券は日本銀行券を含む受払額。銀券は正金銀行・銀券の受払額。

上記の期間中朝鮮銀行は銀券による業務をおこなっていない。

$$\text{金券の回転率} = \frac{\text{金券受払額}}{\text{朝鮮銀行金券流通推定額} + \text{正金銀行金券}}$$

$$\text{銀券の回転率} = \frac{\text{銀券受払額}}{\text{正金銀行銀券流通残高}}$$

金券と銀券の流通残高は第4表をみよ。

- (9) 李家・下林前掲書, 21, 32—3 ページ。
- (10) 李家・下林前掲書, 32—3 ページ。三井物産、三菱商事は「大連マーチャント」中の「特產筋」に属する。同書, 34—5 ページ。日清製油も加わっている。
- (11) 大連錢鈔取引が、小洋錢—銀券—金券という構造になっているのは明らかである。銀券の発行額が少ないとえ、表のように銀券の回転率はきわめて高いので、発行額だけをみて銀券の意義を過小評価するのは当らない（前掲拙論・『金融経済』第169号・161ページ註5をみよ）。なお銀券の働きについての次のようなきわめて適切なコメントがある。

「銀券の発行高金券に比し著しく少額なるは銀券が主として貿易標準貨幣なる以上特產物が問屋から輸出商の手に移る迄の決済資金に使用さるるものなれば資金回転度数頻繁にして一方に発行すれば他方に回収され其の融通力は金券の如く日本人間の事業資金とは同一の談にあらず之れ銀券がよく一億円以上の輸出貿易を支障なく決済の用をなす所以なり」（前掲笠原博著、108ページ）。さらに笠原・同書15, 61, 109ページをみよ。

- (12) 奉天票代兑協定（1916年8月18日）が代兑の貨幣換算相場を奉天總商会（中國側）の主張する奉天相場ではなく商業會議所（日本側）の主張する大連相場に決定したのは、商業會議所が「交換相場ハ硬貨ヲ基準トスル大連相場（奉天ニハ票ヲ基準トル相場アルノミ）ニ準拠スヘキモノ」（朝鮮銀行『奉天支那銀行兌換問題沿革』1917年、39ページ）という見解をおし通した結果であった。
- (13) 臨時産業調査局『調査資料』第11号（1918年5月30日）の「海外派遣官報告集第一」・「露西亞（布川孤市）」の中でウラジヴォストークからハルビンにかけてのルーブル紙幣の実情が詳しく述べられている。特にルーブル紙幣の投機については16—7 ページ。このほかに、ウラジヴォストークで外國為替の売買取引が禁止（1917年）されたため、ルーブル為替の売買取引が満州でつけておく必要があった、という要因もある。前掲『滿州と相生由太郎』592ページ。
- (14) 朝鮮銀行は満州・朝鮮相互間（及鮮満内）などは1917年に無手数料（振替送金制）にしてしまった（『朝鮮銀行二十五年史』1934年、150—1 ページ）。
- (15) 大連錢鈔市場で出来た大連・上海向為替相場（次註参照）と『大連商業會議所統計年報』にのっている正金銀行の大連・上海向売建値を比べると、正金銀行の建値が人為的であるのは一見して明らかである。なお、日露戦後第一次大戦前の実情については、前掲拙論（『金融経済』第169号）103—5 ページ。1920年代については、李家・下林前掲書, 52—3, 64—5 ページ。
- (16) 大連取引所錢鈔部で出来た大連・上海向為替（いわゆる匯申）相場表（直物・月別高低表・17—25年）は、浜本金一（三井銀行支那経済研究第3編）『支那為替投機業者論』（1926年）114—5 ページにのっている。100銀円=幾上海両と建つ。他方、上海で売買される上海・大連向為替も匯申というが、このほうは100金円（満州金券のこと）=幾上海両と建つ。大連・上海向為替は大連取引所錢鈔部に正式に上場されたのではなかったが、事実上錢鈔部内で取引されていた。現物相対売買が場内の一隅で（李家・下林前掲書, 50—1 ページ）、先物取引は場外で（同、50—1, 65ページ）。

金本位制と日本の植民地幣制

- (17) 大連・上海間の裁定取引を典型的な例で示すと次のとおりである。
④大連商人は上海で、上海・大連向為替売予約。相場建の形式は、100円（金券）＝幾上海両。⑤同人は大連で、大連・上海向為替直物売。相場建の形式は、100円（銀券）＝幾上海両。⑥同人はbにより入手した銀券で、大連で金券を買う。相場建の形式は、100銀円（銀券）＝幾金円（金券）。⑦同人はcにより入手した金券を、aで売予約した上海の銀行の大連支店に交付。⑧銀行は金券收受の通知。大連支店→上海支店。⑨銀行はaの買予約を実行し、上海で両貨物を支払う。⑩大連商人はdにより入手した両貨を、bの買手に上海で支払い、取引終了。以上の過程の特徴が、銀価の高い大連で銀を売り、匯中で銀価の安い上海へつなぐ裁定取引であることは、明瞭だろう。（前掲浜本金一著、118—9ページの設例による）日本内地もまきこむ複雑な全過程について知るのに最も適当なのは次の三著である。浜本金一前掲書。吉田政治前掲書。李家・下林前掲書。前二書は上海に詳しく、最後のものは大連に詳しい。この複雑な全過程の要点のみなら、前掲拙論101ページに図示してある。
- (18) 浜本前掲書に付せられた土屋計左右氏序文を参照。
- (19) 柴田前掲論文、53—7ページに詳しく書かれている。1924年9月に日本向送金手数料を禁止的高率に引き上げたとされるが朝鮮銀行への不満がそれ以前から出ているところをみると送金制限措置は24年以前からあったのだろう。
- (20) 李家・下林前掲書は、上海・大連向がふつう日本向為替に比べ〔100円につき〕 $\frac{1}{2}$ ～ $\frac{1}{3}$ 両、時には半両以上の安値となっている（8ページ）としている。この裁定計算方法は41—3ページにのっている。1924年8月に「銀行に対しては百円に付七十銭てふ禁止的高率手数料を課し（現在は十万円以上百円に付二十五銭）尚振替貯金も一日一ローワン円以内」（19ページ）と制限されたので「到底上海に於ける大連向と日本向との開闢きる乃至半位ではcoverし得られない」（19ページ）こととなった。そのことは朝鮮銀行券を日本銀行券に対していっそう減価させた、と述べている。
- (21) 横浜正金銀行「最近十年間に於ける我国の对外為替」（1931年）、東京銀行「正金為替資金の史的發展（その三）」（1956年）（ともに日本銀行調査局『日本金融史資料・昭和篇』第22巻所収）により、関東大震災以後の円相場の動向についての記述を見られよ。
- (22) これは西原借款の研究史上既知の事実である。幣制・為替の方について言えば、正金銀行による第一次大戦前の对中国借款の独占的仲介は正金銀行の中国銀資金をカバーすることにより為替銀行としての正金銀行の地位保全にとって決定的に重要な意味をもっていた（拙論「第一次大戦以前の列強の中国分割と植民地銀行が果たした役割」・『アジア・アフリカ研究』第17巻第4号、10—2ページ）。前掲拙論・『経済と経営』第7巻第3、4号・36—8ページ）に朝鮮銀行の大戦中の金建借款はほとんどそういう意味をもたないという対比がある。西原借款は本稿当面のテーマではないから引用書目は省くが、從来の研究史は、大森とく子「西原借款について——鉄と金円を中心にして——」（『歴史学研究』第419号、1975年4月）においてきわめてバランスよく総括されたものとみられる。
- (23) 三井物産と三菱商事が満州でマネーチェンジャーの働きをしていたことは

すでに触れたので、ここでは大倉組について二例を指摘しておく。第一。大倉組が参画していた日中合弁企業・本溪湖煤鉄公司の収支計算書は、1921—29の各年について「貨幣較差及兌換利息」の大量の発生をみている（渡辺渡他「大倉財閥の研究（1）」・『東京経済大学会誌』第94号、1976年1月、中の村上勝彦執筆部分、90—1ページ）。第二。大倉組は1919年に銀額面の中国国庫債券を金額面に書き換えさせ、これが銀価ピーク時であったために巨額の評価益を手に入れることになった（同、池上和夫執筆部分、74ページ）。大倉組のかよいうなやり方は大倉組自体にマネーチェンジャーの経験と能力がなければおこない難いことではなかろうか。

- (24) 柴田前掲論文52ページに、1921—26年の期間に大連取引所の特産物取扱高が停滞しているのに、大手四社（三井物産、三菱商事、鈴木商店、日清製油）の取扱高が激増しているようすが示されている。これは、1920年3月恐慌で大連地場の有力な特産商、臼井熊吉や小寺油房などが没落した（前掲『満州と相生

第8表 上海在銀高（銀行手持銀） 1921年8月27日現在

銀 行 名	馬 蹄 銀	墨 銀
	千両	千塊
チャータード銀行	2,720	1,950
香港上海銀行	2,180	4,450
マーカンタイル銀行	520	500
インドシナ銀行	1,508	500
インターナショナル銀行	1,450	1,550
露 亜 銀 行	2,080	430
外 国 銀 行 小 計 ⁽¹⁾	15,030	12,550
三 井 銀 行	750	100
三 菱 銀 行	330	250
住 友 銀 行	1,000	200
台 湾 銀 行	1,350	490
横 浜 正 金 銀 行	1,910	490
朝 鮮 銀 行	320	100
日 本 銀 行 小 計	5,660	1,630
中 国 銀 行	2,500	5,030
交 通 銀 行	1,800	3,900
中 国 銀 行 小 計 ⁽²⁾	7,300	12,130
合 计	27,990	26,310

出所 『三井銀行史料・6』（1978年）446ページ。

(1) その他の外国銀行を含む。(2) その他の中国銀行を含む。

金本位制と日本の植民地幣制

- 由太郎』458—66ページ) 結果でもある。
- (25) 前掲『東京経済大学会報』中の第2章「大倉財閥の対中国投資(1)」(池上和夫)をみよ。
- (26) 第一次大戦前には正金銀行以外には上海で銀塊を保有する日本の銀行は考えられもしなかったのに、第8表のように大戦後には日本の銀行群がこれ程の地位を上海で占めており、その「在銀合計」はイギリスに対峙し、中国の銀行の合計額にさえ迫る勢いである。三井銀行上海支店の場合、上海での主要取引先は三井物産と在華紡である。(日本経営史研究所『三井銀行史料・4』1977年。661—2ページ) 同じく、大連での主要取引先は三井物産、三菱商事、満鉄である。(同674—6ページ)
- (27) 柴田前掲論文54ページには正金銀行の依頼した日本内地への送金額が示されている。この間接送金方式(上海・大連・日本内地)により三井銀行上海支店の利益計算となっていた事例は、前掲『三井銀行史料・4』660—4, 672—81ページ。『同・6』438—9, 446—7ページ。この間接送金方式は大連に資金を滞留させやすいが(大連・日本向送金が不自由なため)、三井銀行が日本内地での返済を受けることを条件に三井物産、三菱商事、満鉄に大連資金を貸付けていたという事実(『同・4』674—6ページ)は、間大戦期の日本の対満州投資の一つの具体的な実例を示すものとして重要である。従来の資本輸出研究は為替の絡んでくるような事情を全く無視している。この間接送金問題について、正金銀行の場合には1920年代に日本の対外為替相場の公的な支え手として位置づけられるので、その公的立場に反する取引に自己抑制が働くべきだとしても、財閥系大銀行の場合には公的立場にはないものである。
- (28) これは一見したところでは背理のようであっても、独占が資本主義の一般的環境との絶えざる矛盾のうちにある「独占原理」(レーニン『帝国主義論』第8章冒頭)の貫徹である。

結びにかえて

金本位制時代の円の对外関係の基本的特徴について、改めてまとめる必要はなかろうとおもう。ただ、二、三の論点について特に注意を喚起しておきたい。

第一。「北方・円通貨圏」、とくに満州には中国主要部との密接な関係の存在に根ざす特有の幣制問題があることは、第2章と第3章で示した。従ってこういう幣制問題が日露戦後は存在しない台灣幣制を主要な背景として展開される「南方・円為替圏」の議論は、もしその議論で植民地幣制も含めた円の对外関係を代表させようというのなら、偏頗であるといえよう。

第二。金本位制時代といつても扱う年代が少しずれると問題のニュアンスがちがってくることは、本稿中で努めてえがき分けたところである。

第三。この時期を扱う以上、西原借款と金輪禁という二つのテーマから免れることはできない。本稿の論述構想にかかわっている範囲内で言えることだけを述べておいた。

第四。国内関係をほとんど捨象したのは、モノグラフィーとしての本稿の性質上やむをえぬところであろう。

最後に。本稿が日中為替関係の重要性をいたるところで主張しているのが、円の対外関係を対欧米と对中国の二つに機械的に分離してどちらが主要かとするような議論ではないことは、日中為替関係の特異性を構成する主要なファクターがじつは日本の対欧米関係に由来するものであることを本稿が指摘していることからだけでも明らかであろう。

追 記

本稿脱稿後、本稿中で扱われている諸論点とも係わりのある次のような優れた業績が現われた。前者は、本稿の扱う時代の前史である1870・80年代における極東の植民地銀行群編成の特徴を論ずるものである。特に本稿8—9ページの議論を吟味するさいに参照されたい。後者は、本稿の扱う時代の後史である1920年代における大連・上海為替関係を詳しく分析し、大胆な問題提起を行なっている。大連・上海為替関係の扱いかたについて本稿と比較・検討されたい。

石井寛治「イギリス植民地銀行群の再編——1870・80年代の日本・中国を中心に——(1・2完)」・東大『経済学論集』第45卷第1号(1979年4月), 同第45卷第3号(1979年10月)所収。

松野周治「東北アジアの金融連関と対満州通貨金融政策」・小野一一郎・吉信齋編『両大戦間期のアジアと日本』(1979年12月)所収。

Japan's Colonial Currency Systems
and their Active Role in her Gold Devices,
since the Coinage Act of 1897 up to her
Gold Export Embargo

Hitoshi KOJIMA

The points at issue in this paper are as follows :

- (1) to find out how the peculiar state of the Japan-China gold-silver exchange was related to Japan's exchange control on the principal European countries and the U. S.,
- (2) to understand some unique problems of Japan's colonial currency systems that resulted from the colony's close relations with the China main land, and
- (3) to describe the course of Japan's exchange control under her Gold standard.

On the one hand, the Bank of Japan made the Yokohama Specie Bank semi-officially sell and buy the Tael exchange, on the other hand the Bank of Japan confined itself to the exchange control on London or New York. It turned out that the Y. S. B. was able to carry out its exchange operations with China on a paying basis, which was supported by Japan's London Balance, but the bank could not control the Japan-China exchange rates. Japan's gold export embargo of 1917 made the Japan-China exchange rates quite unstable, because the rates could not be maintained unless Japan would export gold to Shanghai, and Japan's balance of payments deficit weakened the Yen exchange rates in the 1920s.

Japan's Gold Notes in her colonies were freely convertible

into the central bank notes as per equivalent value. As a result, in her colonies, especially in Manchuria, gold-silver exchange problems often occurred involving the Japan main land causing trouble there. Under Japan's unfavorable balance of payment position, the Triangle Arbitration of Exchange—Japan, Shanghai, and Dairen—worked out its functions, and the threat of exhausting Japan's gold reserve was always a possibility. This situation weakened the Yen exchange position in Shanghai. The gold absorption from her colonies that had once given an important support to Japan's specie reserve ceased in the 1920s and Japan dared not try exporting gold to Shanghai to improve Yen exchange position there.